鎌ケ谷市告示第 138 号

鎌ケ谷市市道の認定及び廃止に関する告示

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第８条及び第１０条の規定に基づき、別添のとおり市道を認定及び廃止する。

その関係図面は、鎌ケ谷市都市建設部道路河川管理課において、令和８年１１月６日から令和８年１１月２７日まで、一般の縦覧に供する。

令和８年１１月６日

鎌ケ谷市長　芝　田　　裕　美

（1）　認定する路線

整理番号	路線名	起点 終点	延長（L）m 幅員（W）m	摘要（重複延長（L）m）
1	４５６７号線	南鎌ケ谷二丁目１７７番１ 南鎌ケ谷二丁目１７５番６７	L＝１３５．７３ W＝６．００	重複延長 L＝0
2	１１２６号線	西佐津間一丁目２０４番４ 西佐津間一丁目２０６番７	L＝１５３．５０ W＝６．００～９．０１	重複延長 L＝２．４２
3	２４８６号線	南初富二丁目８９０番１１ 南初富二丁目８９０番２４	L＝５３．７６ W＝５．００	重複延長 L＝６．６６
4	４３８１号線	鎌ケ谷八丁目４４６番１８ 鎌ケ谷八丁目４４６番１７	L＝６２．９３ W＝５．００～６．００	重複延長 L＝２．６５
5	４３８２号線	鎌ケ谷三丁目４３２番１ 鎌ケ谷三丁目４２１番１６	L＝５１．４７ W＝５．００	重複延長 L＝３．００
6	３３６７号線	初富本町二丁目１５４２番１１３ 初富本町二丁目１５４２番１２０	L＝７７．９０ W＝６．００	重複延長 L＝２．４２
7	４８２９号線	鎌ケ谷九丁目３８７番７１ 鎌ケ谷九丁目３８０番６５	L＝４０４．７３ W＝６．００～１０．００	重複延長 L＝３．００
8	２４８７号線	中央一丁目６４８番２７７ 中央一丁目６４８番２７９	L＝５０．０８ W＝４．７３～８．９６	重複延長 L＝0
9	３２２９号線	北中沢二丁目１４１８番１６ 北中沢二丁目１４１６番１５	L＝１１７．３４ W＝６．００	重複延長 L＝４．１０
10	４３８３号線	丸山二丁目５０７番３ 丸山二丁目５０７番２８	L＝３１．０６ W＝４．０１	重複延長 L＝２．３９

（2）　廃止する路線

整理番号	路線名	起点 終点	延長（L）m 幅員（W）m	摘要（重複延長（L）m）
1	１１２６号線	西佐津間一丁目２０４番４	L＝７９．４４	重複延長
		西佐津間一丁目２０４番６	W＝６．００	L＝２．４２
2	４８２９号線	鎌ケ谷九丁目３８７番７１	L＝２４１．４２	重複延長
		鎌ケ谷九丁目３８０番２８	W＝６．００～１０．００	L＝３．００

鎌ケ谷市告示第139号

鎌ケ谷市市道の区域決定に関する告示

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、別添のとおり市道の区域を決定した。

その関係図面は、鎌ケ谷市都市建設部道路河川管理課において、令和８年１１月６日から令和８年１１月２７日まで、一般の縦覧に供する。

令和８年１１月６日

鎌ケ谷市長　芝　田　　裕　美

区域決定する市道

整理番号	路線名	起点 終点	延長（L）m 幅員（W）m	摘要（重複延長（L）m）
1	４５６７号線	南鎌ケ谷二丁目１７７番１ 南鎌ケ谷二丁目１７５番６７	L＝１３５．７３ W＝６．００	重複延長 L＝0
2	１１２６号線	西佐津間一丁目２０４番４ 西佐津間一丁目２０６番７	L＝１５３．５０ W＝６．００～９．０１	重複延長 L＝２．４２
3	２４８６号線	南初富二丁目８９０番１１ 南初富二丁目８９０番２４	L＝５３．７６ W＝５．００	重複延長 L＝６．６６
4	４３８１号線	鎌ケ谷八丁目４４６番１８ 鎌ケ谷八丁目４４６番１７	L＝６２．９３ W＝５．００～６．００	重複延長 L＝２．６５
5	４３８２号線	鎌ケ谷三丁目４３２番１ 鎌ケ谷三丁目４２１番１６	L＝５１．４７ W＝５．００	重複延長 L＝３．００
6	３３６７号線	初富本町二丁目１５４２番１１３ 初富本町二丁目１５４２番１２０	L＝７７．９０ W＝６．００	重複延長 L＝２．４２
7	４８２９号線	鎌ケ谷九丁目３８７番７１ 鎌ケ谷九丁目３８０番６５	L＝４０４．７３ W＝６．００～１０．００	重複延長 L＝３．００
8	２４８７号線	中央一丁目６４８番２７７ 中央一丁目６４８番２７９	L＝５０．０８ W＝４．７３～８．９６	重複延長 L＝0
9	３２２９号線	北中沢二丁目１４１８番１６ 北中沢二丁目１４１６番１５	L＝１１７．３４ W＝６．００	重複延長 L＝４．１０
10	４３８３号線	丸山二丁目５０７番３ 丸山二丁目５０７番２８	L＝３１．０６ W＝４．０１	重複延長 L＝２．３９

鎌ケ谷市告示第140号

鎌ケ谷市市道の供用開始に関する告示

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第２項の規定に基づき、別添のとおり市道の供用を開始する。

その関係図面は、鎌ケ谷市都市建設部道路河川管理課において、令和８年１１月６日から令和８年１１月２７日まで、一般の縦覧に供する。

令和８年１１月６日

鎌ケ谷市長　芝　田　　裕　美

供用開始する市道

整理番号	路線名	起点	終点
1	４５６７号線	南鎌ケ谷二丁目１７７番１	南鎌ケ谷二丁目１７５番６７
2	１１２６号線	西佐津間一丁目２０４番４	西佐津間一丁目２０６番７
3	２４８６号線	南初富二丁目８９０番１１	南初富二丁目８９０番２４
4	４３８１号線	鎌ケ谷八丁目４４６番１８	鎌ケ谷八丁目４４６番１７
5	４３８２号線	鎌ケ谷三丁目４３２番１	鎌ケ谷三丁目４２１番１６
6	３３６７号線	初富本町二丁目１５４２番１１３	初富本町二丁目１５４２番１２０
7	４８２９号線	鎌ケ谷九丁目３８７番７１	鎌ケ谷九丁目３８０番６５
8	２４８７号線	中央一丁目６４８番２７７	中央一丁目６４８番２７９
9	３２２９号線	北中沢二丁目１４１８番１６	北中沢二丁目１４１６番１５
10	４３８３号線	丸山二丁目５０７番３	丸山二丁目５０７番２８